

復興推進会議（第33回）

1 日 時：令和4年3月29日（火） 8:31～8:46

2 場 所：官邸2階 大ホール

3 出席者：

【議長】岸田文雄内閣総理大臣

【副議長】西銘恒三郎復興大臣<進行>

【議員等】野田聖子国務大臣、林芳正外務大臣、鈴木俊一財務大臣、斉藤鉄夫国土交通大臣、金子原二郎農林水産大臣、金子恭之総務大臣、岸信夫防衛大臣、松野博一内閣官房長官、山口壯環境大臣、萩生田光一経済産業大臣、後藤茂之厚生労働大臣、古川禎久法務大臣、二之湯智国務大臣、宗清皇一内閣府大臣政務官（山際大志郎国務大臣代理）・復興大臣政務官、末松信介文部科学大臣、若宮健嗣国務大臣、堀内詔子国務大臣、小林鷹之国務大臣、牧島かれんデジタル大臣、木原誠二内閣官房副長官、磯崎仁彦内閣官房副長官、富樫博之復興副大臣、新妻秀規復興副大臣、渡辺猛之復興副大臣、石井正弘経済産業副大臣、務台俊介環境副大臣、高橋はるみ復興大臣政務官、岩田和親復興大臣政務官、泉田裕彦復興大臣政務官、栗生俊一内閣官房副長官、近藤正春内閣法制局長官

4 配布資料

- | | |
|-------|--------------------------|
| 資料1 | 福島国際研究教育機構基本構想（案）（概要） |
| 資料2 | 福島国際研究教育機構基本構想（案） |
| 参考資料1 | 復興推進会議構成員 |
| 参考資料2 | 復興推進会議（第32回）議事録案 |
| 参考資料3 | 福島県沖を震源とする地震に係る被害状況等について |

5 議 事

福島国際研究教育機構基本構想について

○西銘復興大臣 ただいまから、第33回「復興推進会議」を開催します。

まず、冒頭、先般発生した福島県沖を震源とする地震について、二之湯防災担当大臣より御発言をいただきます。

○二之湯国務大臣 16日に発生した福島県沖を震源とする地震に関し、死者が2名、災害関連死の方が1名、重傷者26名、軽傷者215名といった人的被害や、多数の住家被害が報告されています。

今回の被災地では、11年前の東日本大震災をはじめ、令和元年東日本台風、去年の地震などの被害が重なり、厳しい状況にあります。私自身、19日に福島県を訪問し、被災現場を視察し、福島県知事や相馬市長と意見交換をしてまいりました。そのことについて、昨日、私から総理に、私が被災現場で見聞きした被害の状況や被災自治体からの要望について御報告したところ、総理から、支援策を取りまとめるよう御指示がありました。

被災地の方々の復興に向けた希望が失われることのないよう、関係省庁から御協力をいただきながら、政府一体となって速やかに支援策を取りまとめ、被災者に寄り添った支援をしっかりと進めたいと考えております。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

本日の議事は、福島国際研究教育機構の基本構想についてです。

本件については、昨年11月の復興推進会議において、総理から「国内外に誇れる研究テーマの具体化」などの御指示をいただき、関係省庁が連携して、精力的に検討を進めてまいりました。本日、この機構の具体的な姿を示す基本構想の案を取りまとめましたので、これについて説明を申し上げます。

お手元の資料1を御覧ください。

まず冒頭で、この機構の基本的考え方として、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるとともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引し、経済成長や国民生活の向上に貢献するものを目指すこととしております。

資料の左側を御覧ください。

基本構想の構成に沿い、機構の機能、組織・運営、施設・立地、今後のスケジュールの4項目についてまとめています

機構の機能としては、これまでに示しているとおりに、研究開発、産業化、人材育成、そして、司令塔機能を有するものとしています。

資料の右側において、5分野の研究開発における主な内容を記載していますので、後ほど御参照ください。

次に、機構の組織・運営については、50程度の研究グループ、数百名の研究者等の参画を想定すること、長期・安定的な運営に向けた必要な予算の確保などを記載しています。

続いて、機構の施設については、10万平方メートル程度の敷地において、国が必要な施設を新たに整備することとしています。

施設整備に一定の期間を要することから、機構の設立時点においては、職員数十名規模の仮事務所において業務を開始します。機構の立地については、以前から示しているとおり、避難指示が出ていた地域を基本とし、福島県からの意見を尊重して国が決定します。

最後に、今後の日程について、まず令和4年度は、夏頃を目途に「新産業創出等研究開発基本計画」を策定し、年度後半から先行研究を開始します。また、機構及び仮事務所の立地を9月までに決定し、令和5年4月の機構設立を目指します。

資料2としてお配りしたものが、基本構想の本文の案です。説明は割愛させていただきます。

私からの説明は以上です。

続いて、関係大臣から御発言をお願いいたします。

順に指名させていただきます。

まず、萩生田経済産業大臣。

○萩生田経済産業大臣 福島国際研究教育機構は、福島の「創造的復興」の中核拠点です。経済産業省としても検討に積極的に参画してまいります。

具体的に3点申し上げたいと思います。

1点目、経産省からは、ロボットやエネルギー、放射線の産業利用などの研究開発を提案しています。これらは、福島が直面する課題の解決に加えて、日本の産業競争力の強化にもつながるものと考えています。本年夏を目途に策定する研究開発基本計画に向け、引き続きそれらの具体化に取り組みます。

2点目、新機構における人材育成については、世界の課題解決に貢献する人材の育成とともに、地域の高等専門学校等と連携して、ロボットやエネルギーなどの分野で地元で活躍する人材の育成も重要です。関係省庁とも連携して、検討を加速する必要があると考えている。

3点目、研究開発成果の産業化については、福島浜通りの未利用地を最大限に活用した実証・実装フィールドの整備が重要です。フィールドを活用した研究開発等の取組を進め、企業を呼び込み、地元での雇用の創出と育成された人材の受皿の創出にもつなげます。復興庁には、今後ともリーダーシップをとって精力的に調整いただくことを期待するとともに、経済産業省としても、引き続き検討に積極的に参画してまいりたいと思います。

以上です。

○西銘復興大臣 ありがとうございました。

続いて、金子農林水産大臣。

○金子農林水産大臣 農林水産省は、震災以降、福島において、農業者の営農再開や、ロボット技術を活用した農作業の省力化などの研究開発に取り組んできました。新機構において、これらを発展させて、異分野との連携を図りながら、労働力不足や環境負荷低減など、世界に共通する課題の解決に貢献する新たな生産システムの実証研究を推進することが重要です。

新機構が、福島をはじめ東北の創造的復興を成し遂げる中核となるよう、農林水産省としても、今後の設立に向けた準備にしっかりと協力してまいります。

以上です。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

続いて、末松文部科学大臣、お願いします。

○末松文部科学大臣 本日、基本構想案が示された福島国際研究教育機構について、文部科学省としては、関係機関との連携の下、「放射線科学・創薬医療」分野において、オールジャパンの研究推進体制を構築し、放射線科学に関する基礎基盤研究や、RI（放射性同位元素）の先端的な医療利用及び創薬技術開発を推進するとともに、「原子力災害に関するデータや知見の集積・発信」に関して、放射性物質の環境動態の解明や取組の発信を進めるなど、今後実施する研究開発や人材育成について引き続き検討を進め、機構の設立にしっかりと協力してまいります。

以上です。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

続いて、後藤厚生労働大臣、お願いします。

○後藤厚生労働大臣 新機構での取組が想定されている「標的アイソトープ治療」は、進行がん等への革新的治療法となることが期待されるものです。厚生労働省としては、新機構の設立に向けて、放射線科学・創薬医療分野における研究開発の取組に関して、こうした革新的な治療法を実用化する観点から、関係省庁とも連携して尽力してまいります。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

続いて、山口環境大臣、お願いします。

○山口環境大臣 福島の復興・再生は環境省の最重要課題です。福島国際研究教育機構については、県をはじめ地元の意向にしっかりと寄り添いながら、環境省としても積極的に貢献する所存です。

特に、放射性物質の環境中の挙動の解明や国内外への情報発信を通じて、福島の環境回復や風評払拭等に資する知見の提供を着実に実施してまいります。さらに、福島国際研究教育機構において、世界トップレベルの研究・教育が可能となるよう、環境省として全力で貢献してまいります。

また、環境省では、除染などの環境再生事業を着実に進めてきました。今後は、福島県内の除去土壌等の県外最終処分に向け、再生利用などの取組を進めることが重要です。特に理解醸成が最大の課題であり、環境省としても対話フォーラムなどを行っていますが、関係省庁におかれても格段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

続いて、小林国務大臣、お願いします。

○小林国務大臣 福島国際研究教育機構は、福島の復興はもとより、我が国の「科学技術

力の強化」に重要な役割を果たすものと認識しています。このため、我が国全体の科学技術・イノベーション政策の観点から、総合科学技術・イノベーション会議からの意見をお伝えするなど、積極的に協力してまいります。

また、本機構の5つの主要研究開発分野の一つである放射線科学に関しては、原子力委員会の「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用専門部会」において、医療用をはじめとするRIの国内製造や、安定供給体制の確立に向けた取組の検討を行っているところであり、引き続き本機構との連携も視野に議論を進めてまいります。

今後とも、何よりも福島の復興加速化が重要との観点から、復興庁をはじめ関係省庁と協力してまいります。

○西銘復興大臣 ありがとうございます。

発言はここまでとさせていただきます。

本案について御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○西銘復興大臣 それでは、本案について、本会議として決定いたします。ありがとうございました。

ここでプレスを入れます。

(報道関係者入室)

○西銘復興大臣 それでは、総理からお願いいたします。

○岸田内閣総理大臣 東日本大震災の発生から11年を迎えるに当たり、今月11日に福島県、12日には岩手県と宮城県を訪問し、震災でお亡くなりになられた方々に改めて思いをはせ、復興に対する決意を新たにいたしました。

被災地の復興は着実に進展してきましたが、今月16日、福島県沖を震源とする地震が被災地を再び襲いました。東日本大震災後も大きな災害が度重なり発生する中、被災地の方々の復興に向けた希望が失われることがないよう、一刻も早く被災者に寄り添った支援を政府として行わなければなりません。

二之湯大臣には、昨日直接指示したところですが、関係閣僚と連携し、被害状況や自治体からの要請を踏まえながら、グループ補助金など、昨年並みの支援策を来週にも取りまとめてください。

また、本日議題となった福島国際研究教育機構は、福島の復興の夢や希望となるとともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化に資するものとするのが重要です。本日取りまとめた機構の基本構想では、既存の研究施設を順次統合し、司令塔機能を最大限発揮すること、将来的に50程度の研究グループに数百名の国内外の研究者が参画することを目指すことなどをお示ししています。

この基本構想に基づき、関係閣僚におかれては、夏頃に予定する研究開発基本計画の取りまとめと、年度後半からの先行研究に向けて準備を加速すること、来年4月の機構設立に向けて各省庁横断で準備体制を整えることなどについて、自らのプロジェクトとして積

極的に対応していただきたいと思います。

「東北の復興なくして日本の再生なし」、引き続きこの強い決意の下、閣僚全員が復興大臣であるという意識で一日も早い被災地の復興に取り組んでください。

以上です。

○西銘復興大臣 総理、ありがとうございました。

報道関係者はここで退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○西銘復興大臣 それでは、本日はここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。